

会 議 録

会議名	平成27年度 第2回 垂井町地域公共交通会議
日 時	平成28年2月25日(木) 10:00~11:00
場 所	垂井町文化会館 小ホール
出席者	委員15名(うち代理5名) 事務局3名
欠席者	無 し
傍聴者	無 し
次 第	1. 会長あいさつ 2. 議 事 (1) 新巡回バス運行までの取組について (2) 新巡回バスの利用状況について (3) 新巡回バスに関する意見等について 3. その他
議事要旨	<p>事務局：</p> <p>皆様大変お忙しい中、お集まり頂きまして誠にありがとうございます。ただいまから平成27年度第2回目になります垂井町地域公共交通会議を始めさせていただきます。私、司会進行を努めさせていただきます、企画調整課の栗本でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは会議に入る前に、お手元の資料の委員様の名簿をご覧ください。昨年の第1回目の会議から3名の方が、人事異動等で代わられていますのでご紹介させていただきます。</p> <p>始めに名阪近鉄バス株式会社 乗合バス営業部 柴田 基志 様、本日は代理出席で、係長の佐々木様がお出席いただいておりますが、岐阜県都市建築部公共交通課の沖川 弘毅様、最後に名阪近鉄バス労働組合 書記長 加藤浩司 様でございます。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、本会の会長であります副町長 永澤 幸男よりご挨拶をさせていただきます。</p>

会 長：

みなさんおはようございます。先程、事務局より紹介がありましたが、名阪近鉄バスの柴田様、岐阜県公共交通課の沖川様、また名阪近鉄バス労働組合加藤様、今回から公共交通会議の委員としてご参加いただきまして、ご指導いただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しい中、ご参集頂きまして、誠にありがとうございます。

昨年度、3回の公共交通会議におきまして、垂井町の公共交通について、いろいろとご審議をいただきまして、さらに昨年6月に、平成27年度第1回目の地域公共交通を開かせて頂き、最終的なご審議を行っていただきました。その後10月1日から従来の2台バスの運行から、4台のバスに増やし、垂井の駅を中心として運行していくことになりました。

住民の皆様からはいろいろなご意見をいただいております、見直ししていくべきところは、見直ししていかなくてはいけないかと考えております。

皆様方におかれましては、ご意見やご指導をいただきたいと思っております。それでは、これを開会の挨拶とさせていただきます、事務局に返させていただきますと思っております。よろしくお願いいたします。

事務局：

ありがとうございました。

ここで、今回の出席者人数ですが、本会の委員定数15名のうち、本会にご参会いただきました委員数は代理5名を含みます15名となっております。

本会の設置要綱の第4条第2項の規定によりまして、本会議が成立していることをご報告申し上げます。

それでは、設置要綱第4条第1項に基づき、永澤副町長を議長として議事を進めて参ります。会長よろしくお願いいたします。

会 長：

それでは、みなさんのご協力をよろしくお願いいたします。

本日は運行開始しましてからの報告を主に進めさせていただきますが、町の方向性につきまして、皆様の綺譚のないご意見をいただきたいと考えています。

それでは1番目「新巡回バス運行までの取組」、2番目「新巡回バスの利用状況」、3番目「新巡回バスに関する意見等」は関連していますので、一括して事務局より説明をお願いします。

(1) 新巡回バス運行までの取組みについて

資料1に基づき説明

(2) 新巡回バスの利用状況について

資料2に基づき説明

(3) 新巡回バスに関する意見等について

資料3に基づき説明

会 長：

ただいま事務局の方から説明がありましたが、私らも乗ってらっしゃる方を見ていますと、やはり高齢者の方が多い。そういった方の足は確保出来ているというように感じています。そういったところで従来の無料で2台のところ、4台にして有料化しましたが、当初の目的は適ったのかなという認識を持っているところがございますけども、資料3にございますように、まだまだ町民の方々の要望がございます。内容を見ますと、すぐさま改善できるものとそうでないものもあります。そのあたりは、皆様方のご意見を伺いながら改善すべきは改善していくというように思っています。

それでは皆様方からご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

委 員：

結果として良い方向にあるものですから、喜ばしいと思っています。

前の会議でも発言しましたが、利用者の意見にもありましたように、垂井駅での待ち時間がちょっと長い。すべての便に合わせる必要はありませんが、どちらかの便で、10分ぐらいで乗り換えることができるようにすれば、もっと利用者が出るのではないかと思います。

それと今後の課題だと思うのですが、垂井駅で4路線相互の乗り継ぎですが、例えば保健センターですと、垂井・宮代・表佐線しか行けないわけですね。

そうすると垂井駅で毎時同時発なものですから、ここで乗り換えるとかそういうことが出来ない。そうすると残りの3路線の人は結局自家用車で行くしかないということになってしまうわけですから、今後は路線間の乗り継ぎをどうしていくのかということが、今後の課題かなと言うように思います。その時は毎時全路線を10分発にする必要が無いわけですから、5分から10分ずらすことも1つの方法かと思います。

今後、利用者の意見を聞きながら路線や時間を決めていって欲しいと思います。

それとある程度定着したら、やはり観光と言うことで、駅から南宮さんまでこのバスで、何分で行けますよという形で表示してもらえると良いかなと思います。

それと目標値ですが、前回の会議での目標値を忘れてしまったのですが、目標値をクリアしているのか、後で教えて欲しいと思います。

また100円で有償化したわけですが経費としまして、恐らく100円ですから、10～20%ぐらいしか収支率は上がらないと思うのですが、やはりどれくらい収支率があるか、お客さんが多ければそれだけ、収支率が良くなると思いますので、そのあたりは取り組んでいていただきたいと思います。

事務局：

ありがとうございます。まず駅の利用につきましては、沢山ご意見をいただいています、待ち時間が長すぎるというようなご意見もございます。JRのダイヤ改正が3月にございますので、その点も踏まえて今後、考えて行きたいと思っています。

後、利用者の数については、利用者が多ければ多いほど、財政に加算できるというように思っていますので、駅からの時間も分かるような形で取り組んで行きたいと考えております。

観光に関しましては、観光協会からも使って良いのかという問い合わせもいただいています、今後も利用しやすいよう考えて行きたいと思います。

また、駅の路線間での乗り継ぎにつきましては、各路線ともに毎時10分発

車した後、55分に垂井駅に戻ってきます。次の便の発車まで15分の休憩を挟みますので、その間、利用者の方には路線の乗り継ぎを行っていただけます。

最後に目標値につきましては、当初の交通計画を立てたときに平成29年度で1日あたり100人と平成25年の1日平均81人に対し2割増を見込んでおりまして、10月から1月までの1日の平均利用者数を計算しますと111人ということで、目標値を達成している状況です。

収支率も1年間このままのペースで運行すれば、運賃は200万円ぐらいで、10%位になってくるのではないかという予測をたてております。

委員：

南宮さんや菩提山など、結構多人数で見えることがあるので、その場合、予め予約して欲しいという旨を言ってもらえるなどの配慮も今後は必要かと思えます。

事務局：

予約につきましては、バスとしてのもともとの考え方が異なるように思いますが。

委員：

予約というか、乗っていて足りなかった場合、スイトさんに言って増便を出してもらおうとかそういったことができるかという点かなということですが。

事務局：

垂井町のバスの場合、スイトさんは運行の管理を委託していただきまして、増便する場合は、バスを役場で準備する必要がありますので、そのあたりは今後の課題になると思います。今後、お客さんが乗り切れない場合も出てくると思います。その場合やはり増便してルートもそれぞれ考えて行かなくてはならないなというのはございますので、よろしく申し上げます。

会 長：

委員様からご発言いただきましたが、垂井駅を発車するのが同じ時間であると、そうしますと、いままで40分で行けた場所が、乗り継いで行くと1時間30分かかるという話も聞いておりました、確かにそういったところもあるかと思っております。

ひとまずはまだ半年が過ぎたところでございまして、運行していく中で改めるべきところは改めて行きたいと思っております。

それと観光につきましては、確かに路線バスを利用して行くというのは確かに理想かと思いますので、各箇所を何らかの形で回る手段も必要かなとは思いますが、具体的な話があるわけではございません。

今後の課題として行きたいと思っておりますのでどうぞよろしく申し上げます。

委 員：

すみません。町の老人会から代理で出席しました〇〇です。

私も南宮大社から乗ってきたのですが、1便当たり7～8人の方が利用して見えましたので、1日あたり100人以上の方が利用されているということで、良かったかなと思っております。

前に検討されているか分かりませんが、最近、老人の交通事故がアクセルとブレーキを間違えるなどの事故が発生してしまして、高齢者になり免許証を返上した人に対して、例えば無料という話は無いと思っておりますが、運賃を半額にするとか、そういった考え方があるかどうかお聞きしたいと思っております。

事務局：

前からそういったお話、高齢者の免許返納者を無料にしてはどうかというお話もありましたが、今のところ優遇制度は考えておりません。

現在のバスを考えるにあたり、住民ワークショップを開いていますが、そこで100円ならば払っても良いかなということで、最終的に現在の料金体系に落ち着いた経緯もございまして。今後、見直しを行う場合は、そういったことも含めて考えて行かなければと思っておりますけれども、当面はこの料金体系で行きたいと考えております。

委 員：

よその地域でそういったこともやっている場所もあると聞きますので、今後、考えて行く中で取り組んで頂きたいと思います。

会 長：

生活困窮者の人への対応はどういうふうになっているの。

事務局：

障害者の方等と町長が特別に認める場合は、免除としております。その他の方は100円で乗っていただくということになります。回数券が11枚1,000円で1枚当たり10円の割引がございますし、定期券も販売しておりますのでそういった方面でご利用いただきたいと思います。

委 員：

以前にそういった議論があったかと思いますが、今回の住民意見の中に逆周りも検討してほしいというのがございますが、ダイヤを交互に組み替えて、停留所を反対にして回るということだと思いますが、検討されてみえるのか教えていただきたいと思います。

事務局：

逆周りについても検討しています。

やはり買い物をされる方や通院に行った際に、帰ってくる際に逆周りも必要であろうということで、いろいろな組み合わせを検討しましたが、検討した結果、最終的に一方方向で行くことになりました。今後はまだ検討の余地はあろうかと思いますが、やはり高齢者に優しいという、1日中、停留所に同じ時間にバスが来るという覚えやすさを優先しました。車体の色につきましても分かりやすくして、何時にこの停留所にこれば、タウンバスが来るよというわかりやすさを優先して設定したところでございます。

会 長：

事務局も申しましたとおり、やはり一つの課題でございますので、今後も検

討していくべき課題の一つとして捉えていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

委員：

要望という形になってしまうかと思いますが、実際に始まりまして商業施設の敷地の中を通る場所もありまして、停車するバス停の場所で、一般のお客さんの車の出入りが激しいところもございますので、出来るのであれば、バス停の標示を敷地内にしていただけると、乗降もしやすいですし、一般のお客様にも認識していただけますので、ご検討いただけたらと思います。

事務局：

商業施設についてお話されていると思いますが、いろいろな方が出入りされるということで、一度、商業施設の代表者の方にお話をさせていただこうと思っています。それで可能であれば停留所の位置を変えて行くことになろうかと思いますが、利用者の立場で考えますと、買い物のあと、荷物をもって帰ってくる際に、なるべく雨や風にあたらないように入口近くに配置をしています。お客さんに対して配慮をさせていただいた面もございますので、お客さんの意見も考えた上で、検討させていただきたいと思っています。

委員：

今回の計画は10月1日開始ということで、これはこれで十分に回っていると感じています。

私どもの方から、一ついわせていただきたいのは、軽井沢の事故がございました。このバスは10月から運行しているということで、町で運行する空白地域有償運送ということになっております。

運行管理体制については、町が中心となって徹底してやっていただきたいということと、車両事故等結構ありますので、その対策も適切な形でやっていただくということと、町の保有車両が4台ということで、やはり予備車を持つということも必要ではないかと、増便の件もありますので、故障といったことにも対応できるような体制も整備していただくことも必要ではないかなと思っています。

今のところ順調に回っているということでございますので、バス車両の購入につきましても補助金がございますので、活用も視野に入れて今後進めていただけたらと考えております。

事務局：

予備車の件でございますけども、公用車にハイエースがございまして予備車に登録してございます。新車とはいえ何があるかわかりませんので登録を行っています。

また、軽井沢のバス事故についてもお話をいただきましたが、それに関しましてもスイトさんと打ち合わせをしながら、事故発生時の対策も踏まえて町の考え方をスイトさんにお伝えし、乗務員の方へも周知徹底をして行きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

会 長：

事故の対策も講じております。毎朝点呼を行い乗務員さんの健康状態の管理、運行管理上の打ち合わせなど事故を起こさないように心がけが必要であると考えています。

その他よろしいでしょうか。まだ運行を始めまして日が浅いということもございまして、今後、改正すべきは改正するということで、進めて行きたいと思っております。ただやはり運行して1年もたたないうちにダイヤを改正するとか停留所の場所を改正するといったことは、混乱を招く部分もありますので、ある一定の期間は今の形でやらせていただきまして、今、住民の皆さんからいただいております意見や、会議でいただいている意見などを反映させながら、今後バスをより良いものにして行きたいと思っておりますので、どうぞよろしく申し上げます。

それでは、以上を持ちまして、本日予定していただきました会議内容はすべて終了いたしました。

本日、皆様から頂戴しましたご意見を参考にいたしまして巡回バスの運行を進めて参りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

これで、議長の任をとかせていただきます。事務局へお返しします。

事務局：

ありがとうございました。いろいろなご意見をいただきまして、今後より良い運行を行いまして、より多くの住民の方に使っていただけるようにして参りたいと思いますのでよろしく申し上げます。

その他でございます。次年度以降の交通会議の予定ですが、国庫補助の申請の関係で、生活交通確保維持改善計画を申請年から 3 年間の目標値を更新しまして、計画（案）を 5 月頃に、皆様に承認をいただいた後、6 月末までに岐阜運輸支局へ提出する必要がございます。

今後につきましては、毎年 5 月に交通会議を開かせていただき、計画に修正をかけながら、運行計画を申請させていただく形になります。

次回の会議は、目標値を変えるだけになりますので、書面表決という形で進めさせていただきまして、今後、停留所、運行ルート、料金体系の見直しなど、法定事項にかかる変更がございましたら、適宜会議を開き、ご審議いただくという形で、進めさせていただきたいと思いますのでよろしく申し上げます。

みなさまには、公私ともにご多忙の中、お時間をいただき、町の公共交通のあり方について、1 年間、議論を重ねて頂きまして誠にありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第 2 回地域公共交通会議を終了させていただきます。ありがとうございました。